

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第6回 環境部会	
日時	平成23年1月21日（金）午後3時から午後5時30分	
会場	長野市役所第一庁舎8階第二委員会室	
出席者	作業部会員 (敬称略)	井出 靖、志村雅由、山口智子、小山 明、高木亜矢子、清水久美子、堀池政史
	関係課員	環境衛生試験所、環境政策課、廃棄物対策課、生活環境課、清掃センター、衛生センター、農政課、農業土木課、森林整備課、観光課、河川課、公園緑地課、農業委員会事務局、配水管理課、サービスセンター、浄水課、業務課、下水道建設課、下水道施設課、企画課（事務局）

会議次第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第5回 環境部会 会議概要について
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱（案）【環境分野】について
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（案）
 - 2** 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】 資料1
 - (2) 政策2-1 豊かな自然環境の保全と創造
 - 211 総合的・計画的な環境対策の推進 資料2
 - 212 良好な自然環境の確保 資料3
 - (3) 政策2-2 資源が循環する環境共生都市の実現
 - 221 省資源・資源循環の促進 資料4
 - (4) 政策2-3 良好な生活環境の形成
 - 231 生活環境の保全 資料5
 - 232 上下水道等の整備 資料6
 - 233 緑化・親水空間の充実・創造 資料7
- 5 今後の予定について
- 6 閉会

会議の概要（主な決定事項、質疑等）

- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱（案）【環境分野】について
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（案）

資料のとおりとすることで確認した。
 - (2) 政策2-1 豊かな自然環境の保全と創造

資料2ページ、基本施策2-1-1の方針の「市民・事業者・行政が一体となって」という表現について、最終的には、一体が求められるが、現状を踏まえると、「連携を強化し一体となって」としたほうがよいのではないかと。

目指している状態がイメージできればよい。一体であっても、その前の段階の連携であっても、包括的な意味での協働であっても良いのではないかと。

より具体的な表現のほうがわかりやすい。今、求められているのは連携である。

「連携を強化し一体となって」では、くどいのではないか。

協働については、現況と課題にも記述があるので、方針では、分かりやすく「連携を強化して」にする。

資料2ページ、基本施策211の方針に「地球温暖化等による」とあるが、この基本施策は、総合的・計画的な環境対策となるので、地球温暖化に限らず、環境保全全般としたほうが良いのではないか。

地球温暖化は緊急の課題。入れたままでも良いのではないか。

現況と課題で、温暖化について記述しているので、「地球温暖化等」を除いても問題はないのではないか。

方針では、大きなくくりでの表現とし、現況と課題で、温暖化について言及する。

この基本施策211は大きなもととなるもので、地球温暖化について具体的に何かをやるという項目ではない。基本施策212以降に関する取組を総合的にやっていくにあたっての根本的な部分を記載しているものとなる。

- ➡ 基本施策211の方針は「地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が連携を強化して環境への影響を低減するまちづくりを目指します」と修正することとする。

資料2ページ、基本施策211の現況と課題の「様々な資源などの消費」は、環境負荷に大きな影響を与えているのは、生産活動になるので、消費だけでなく生産活動も付け加えてはどうか。

生産活動が環境に負荷を与えているのは確かであるが、生産活動は生きていく上で欠かせないものである。あえて生産活動について表現する必要はないのではないか。

生産活動を入れると、事業者のことであるので、「市民一人ひとり」という文言の整理が必要である。

「様々な消費・生産」としてはどうか。

この現況と課題は、事業者というよりも市民一人ひとりの意識改革に関すること。事業者は社会的責任などもあり、やっているし、やっていかざるを得ないという部分もある。環境問題に対する市民の危機意識はまだまだ低い。市民の意識をもっと高めていく必要がある。

- ➡ 事務局案のとおりとする。

資料4ページ、基本施策212の方針の「多様な生態系が健全に維持され」という表現について、これはビオトープについての内容となるので、「生態系」を「動植物」としてはどうか。

この表現は、多様な動植物がある環境が健全に維持されているということだから、生物多様性が確保されている状況ということ。「生物多様性が確保され」としたほうがわかりやすいのではないか。

- ➡ 基本施策212の方針は「豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保され、きれいな水や大気、緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します」と修正することとする。

(3) 政策2-2 資源が循環する環境共生都市の実現

資料6ページ、基本施策221の方針の「環境に負荷をかけない資源が循環する環境共生都市」という表現がわかりにくい。

「環境共生都市」は、前期基本計画での注釈にあるように、環境への負荷が少ない都市だから、二重になってしまう。「環境に負荷をかけない」を削ってはどうか。

エネルギーについても言及しているので、「資源が循環する」との整理が必要。

環境共生都市をそのまま使うのではなく、注釈に記載されている内容でそのまま記述したら

よいのではないか。

「環境に負荷をかけない資源が循環する」を削ったらよいのではないか。

- ➡ 基本施策 2 2 1 の方針は「市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生抑制、再使用・再資源化やエネルギーの適正利用を促進することで、環境共生都市の実現を目指します」と修正することとする。

資料 7 ページ、施策 221-04 の名称について、「健全な物質循環の確保」という表現は適切なのか。

「良好な」ではどうか。

「適正な」ではどうか。

「適正な」だと、今が適正でないようになってしまう。

- ➡ 施策 221-04 の名称は「良好な物質循環の確保」と修正することとする。

(4) 政策 2 - 3 良好な生活環境の形成

資料 8 ページ、基本施策 2 3 1 の現況と課題の「不適正な保管」とは、だれが行うのか。

業の許可を持っているもの、業の許可を持っていないもの、法人だけでなく個人も含まれる。

「廃棄物の適正処理」は、ごみの分別という印象を受けた。今の説明だと、工場等の廃棄物となるので、言葉の棲み分けはどうなるのか。

一般家庭、事業所、特に建設現場から出てくる廃棄物の不適正な保管について、今まで、行政が監視・指導をしてきた。しかし、6月から施行予定の条例で、市民に不適正な保管等について通報していただく、また、土地所有者も土地を貸してきちんと利用されているかどうか確認するなど、それぞれの責務を果たして、廃棄物の適正処理を進めるということである。

それでは、「廃棄物」を「産業廃棄物」としたらどうか。

一般廃棄物も含まれる。

いわゆる家庭ごみだけではないということは分かったが、説明を聞かないと、ここで言う「廃棄物」の意味は分からない。

「廃棄物」に関する分かりやすい注釈を付けてはどうか。

- ➡ 基本施策 2 3 1 の「廃棄物」について、次のとおり注釈を付けることとする。

廃棄物

ごみ、燃え殻、汚泥などの汚物又は不要物。産業廃棄物と一般廃棄物に分類される。このうち、一般廃棄物については、さらに事業系一般廃棄物と家庭系一般廃棄物に分類される。廃棄物の不法投棄や大量の廃棄物を長期間ため込むといった不適正保管など、良好な生活環境を損なう廃棄物の不適正処理が問題となっている。

資料 10 ページ、基本施策 2 3 2 について、資料 11 ページの施策 232-01 が「安全でおいしい水の安定的な供給」であるが、方針にも現況と課題にも、「おいしい」に関する記載がない。水質管理を徹底すれば、おいしくなるのか。

方針の「快適な」に「おいしい」が含まれる。味に大きく関わるにおいの物質が水質の基準として新たに加わり、水質管理に「おいしい」は関係している。また、水源の状況が変わると味が変わるため、水源の保全も「おいしい」に関係している。

「おいしい」となると、例えば、水の高度処理を目指しているようなイメージを持つ。

高度処理を認可されるほど水は悪化していない。

「おいしい」の基準が明確でない。人の感性による。

「安全でおいしい水」は基本構想に出てくる。

「おいしい」は方針の「快適な」で読めるのではないか。

「おいしい」は現況と課題に記述し、方針では「快適な」で読むこととしてはどうか。

- ➡ 基本施策232の現況と課題の1つ目については「水道の普及率はほぼ100%であり、水源の保全や水質管理の徹底等により、安全でおいしい水の安定した給水体制を維持していく必要があります」と修正することとする。

資料12ページ、基本施策233の名称について、「緑化」「親水空間」と別々で捉えてしまう。施策の名称を見て、初めて「緑化空間」「親水空間」とわかる。

方針で、「緑化空間」「親水空間」という言葉が出てくるので、わかるのではないか。

関連して、「整備」「充実」「創造」の表現の使い方がわからない。使い分けがあるのか。

「創造」と「整備」の明確な使い分けができていない。新たに整備するということで、「創造」ではないか。また、緑化については、整備されているところが多いので、さらに充実することではないかと思われる。

緑化空間については、「充実」ではなく、「質的向上」としてはどうか。

「緑化空間の充実」の「の充実」をとって、両方とも「整備」とし、整備の結果として、潤いとやすらぎを実感できる空間の充実と創造につながるということではどうか。

施策の名称はどうするか。

基本施策の充実と創造を達成するために、施策で緑化空間や親水空間の「整備」をするということ。

基本施策に充実と創造があるのでよいのではないか。

- ➡ 基本施策233の基本方針は「生活に身近な緑化空間や親水空間の整備により、潤いとやすらぎを実感できる空間の充実と創造を目指します」と修正することとする。
- ➡ 施策233-01の名称は「豊かな緑化空間の整備」に、施策233-02の名称は「潤いある親水空間の整備」に修正することとする。

上記のとおり、第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱(案)【環境分野】については(2)から(4)まで協議した上で、事務局からの提案を一部修正の上、決定することとした。

なお、施策の名称が変更となったため、(1)についても一部修正の上、決定することとした。

(その他)

資料13ページ、施策233-02の大綱まとめで整理した主な取組(参考)で、「生態系など自然に配慮した」とあるが、生態系は自然と同じ意味であり、「生態系などに配慮した」に改めたほうがよい。

- ➡ 施策233-02の大綱まとめで整理した主な取組(参考)のうち、「生態系など自然に配慮した河川・水路の整備」は、「生態系などに配慮した河川・水路の整備」と修正することとする。

資料13ページ、施策233-01の大綱まとめで整理した主な取組(参考)で、「生態系の連続性」とあるが、面的な関係という意味合いであれば、生態系はシステムの問題なので、「ビオトープの連続性」あるいは「生育・生息場所の連続性」に改めたほうがよい。

ビオトープの一般的なイメージとしては、水辺のイメージとなる。「生育・生息場所」のほうがよいのではないか。

動植物の生育・生息場所ということであれば、公園は良いとして、街路樹については、つながりとしておかしくなるのではないか。

市民のまとめとなるので、専門的な考えでなく、生態系でも構わないのではないのか。

生態系は重要な言葉なので、正しく使用したほうがよい。相互環境を含めたシステムであるということが理解されていない。

生態系はある一定の区域に存在する生物やそれらを取り巻く環境ということであるようだが、一定の区域となると、森の生態系、川の生態系など限定されるのではないか。

位置関係を示す言葉としては、ビオトープが分かりやすい。

前期基本計画でも「生態系の連続性」という言葉が使われている。前期基本計画ではどのようなイメージなのか。

生物の育成、ビオトープなど、動植物の休憩場所として公園等が連続的に配置されるという意味で考えている。

➡ 大綱決定後に整理することとする。